

「令和2年度 事業報告書」

令和2年度事業報告書

(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

1. 会員の増減

	正会員	賛助会員
令和元年度末	195社	14社
その後の入会	4社	0社
その後の退会	4社	0社
令和2年度末現在	195社	14社

2. 会務運営に関する事項

(1) 総会

令和2年度定時総会（第39回）は、政府の緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る観点から会員の出席を求める開催を取りやめ、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条及び59条に基づく書面による開催とした。下記の決議案件等について業務執行理事から令和2年4月27日に提案書が出され、

令和2年5月25日までに全会員（198社）から同意する旨の同意書が提出されたため、当該提案を承認可決する第39回定時総会の決議があったものとみなされた。

決議案件

1) 令和元年度収支決算報告書の承認の件

令和元年度の収支決算報告書について、原案のとおり承認。

2) 任期満了に伴う役員選任の件

任期満了に伴う役員選任がなされ、12名が再任した他、菊川寛治氏及び高橋猛氏が新任として決議。

報告事項

1) 令和元年度事業報告書の件

報告された事業報告書を了承。

2) 令和2年度事業計画書及び令和2年度収支予算書の件

報告された事業計画書及び収支予算書をそれぞれ了承。

(2) 理事会

令和2年度の理事会は、定例理事会2回、臨時理事会3回を開催した。

第1回定例理事会（書面）

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条（定款第33条第2項）に基づく理事会の決議の省略の方法により、下記の審査の件について業務執行理事から令和2年4月8日に提案書が出され、同年4月27日までに理事の全員（13名）から書面により同意する旨の意思表示を、また監事の全員（2名）から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、当該提案を承認可決する理事会の決議があったものとみなされた。

議決事項

- 1) 令和元年度事業報告書の承認の件
事業報告書について、全員一致で承認し、総会に報告する。
- 2) 令和元年度収支決算報告書の承認の件
収支決算報告書について、全員一致で承認し、総会に諮る。
- 3) 次期役員候補者の決定の件
任期満了に伴う全役員の候補者について、全員一致で承認。
- 4) 会長表彰者決定の件
令和2年度の会長表彰者について、全員一致で承認。
- 5) 新規入会審査の件
(有)原明、藤田興行(株)2社の新規入会について審査の結果、全員一致で承認（令和2年5月1日入会）。
- 6) 外国人労働者受け入れに関する規則改正等の決定について
外国人労働者受け入れに関する規則改正等について、審査の結果、全員一致で承認し、定款変更を伴う「特定会員」創設については、総会に諮る。
- 7) 第39回定時総会の日時及び場所並びに目的となる事項の決定の件
第39回定時総会については、一般法第58条及び59条に基づく書面による開催とすることを全員一致で承認。

目的となる事項

- 議案 「令和元年度収支決算報告書の承認」の件
「任期満了に伴う役員選任」の件
「定款変更」の件
「入会金・会費の決定」の件

「行動指針」の件
報告事項 「令和元年度事業報告書」の件
「令和2年度事業計画書」の件
「令和2年度収支予算書」の件

第1回臨時理事会（書面）

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条（定款第33条第2項）に基づく理事会の決議の省略の方法により、下記の審査の件について業務執行理事から令和2年5月25日に提案書が出され、同年5月25日までに理事の全員（12名）から書面により同意する旨の意思表示を、また監事の全員（2名）から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、当該提案を承認可決する理事会の決議があったものとみなされた。

この結果、会長は寶輪洋一氏、副会長は、柴田和正氏、専務理事は一戸公俊氏が選定された。なお、会長は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事、専務理事は、同法上の業務執行理事となった。

議決事項

1) 会長、副会長及び専務理事の選定の件

任期満了に伴い第39回定時総会の終結時をもって全役員が退任したため、新たに選出された理事から新たな会長、副会長及び専務理事を選定する

第2回臨時理事会（書面）

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条（定款第33条第2項）に基づく理事会の決議の省略の方法により、新規入会審査の件について業務執行理事から令和2年7月20日に提案書が出され、同年8月4日までに理事の全員（12名）から書面により同意する旨の意思表示を、また監事の全員（2名）から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、当該提案を承認可決する理事会の決議があったものとみなされた。

この結果、新たに2社（(有)グリーンマジック、(株)ソルテック）が新規会員として令和2年9月1日に入会することとなった。

第3回臨時理事会

日 時 令和2年12月14日（月）

場 所 アルカディア市ヶ谷（私学会館）

理事現在数 12名

出席者 寶輪洋一理事他 11名の理事及び両監事

決議事項

1) 令和3年度第40回総会の開催の方法についての件

新型コロナウイルス感染症の影響がいまだに収束していない状況等を鑑み
第40回総会は、委任状を主体とした形態での開催とし、懇親会は、今回も見
送ることとする、

報告事項

業務執行理事から業務の執行状況に関して以下の報告がされた。

- ①令和2年度のり面施工管理技術者資格更新講習会の実施結果報告
- ②令和元年度法面保護工事受注実績調査結果報告
- ③（一社）建設技能人材機構への加入見込み
- ④その他

第2回定例理事会（Web 併用会議）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web の活用による会議開催
となった。

日時 令和3年3月25日（木）

場所 本部会議室

理事現在数 12名

出席者 寶輪洋一他 11名の理事及び両監事

決議事項

1) 令和3年度の事業計画書及び収支予算書の件

全員一致で承認し、総会に報告することとなった。

報告事項

- ①令和2年度事業報告書（案）
- ②令和2年度収支決算見込
- ③正会員等の入退会状況

(3) 委員会

委員会名	開催回数	実施内容等
【企画委員会】	1	・ 地方支部長会議を開催し地方支部活動の現状と今後の活動の在り方等について討議した。
(試験委員会) ①「のり面施工管理技術者資格認定試験委員会」	1	・ 試験の作題等を行った。 ・ 令和2年度の資格試験申込者は、399名であったが、コロナ禍の影響で試験を中止した。このため、振り込まれた受験料については、次年度の申し込み扱いとした。
②「のり面ノズルマン資格試験委員会」	1	・ 令和3年4月予定の試験の作題等を行った。
【事業委員会】 ①「事業委員会」	2	1) のり面構造物に関する講演会の開催を計画し新潟市、広島市で開催を予定していたが、コロナ禍の状況を勘案し中止とした。 2) 国土交通省が実施している優秀施工者国土交通大臣顕彰及び青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰の推薦候補者の選定、協会会長が表彰する優秀のり面施工管理技術者及び優秀のり面ノズルマン技能者の候補者の選定を行い、地方支部長会議に諮った。 (のり面施工管理技術者資格更新講習会) コロナ禍の状況も踏まえ、令和2年度の更新講習は、自宅学習方式で開催した。 受講申込者は、583名
②「ノズルマン小委員会」	3	・ のり面ノズルマン技能認定の实地試験用映像の撮り直しに着手し、終了した。 ・ また、労働安全衛生法施行令等の改正に伴う講習会テキストの改訂作業を同時に行った。
③「外国人労働者受入検討委員会」	1	・ JAC 加入後の協会活動の検討を行った。

【技術委員会】 ①「技術委員会」	2	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体等から寄せられた技術的質問への対応 ・支部等主催の技術講習会への講師派遣 ・のり面緑化工の手引きの改訂作業の継続と伴にのり面構造物の維持管理手法の取り纏めの委員会を開催
②「のり面緑化工の手引き改訂委員会」	2	<ul style="list-style-type: none"> ・のり面緑化工の手引き編纂作業を行った。
③「老朽化したモルタル吹付工の維持・管理手引き編纂委員会」	0	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症の影響のため、委員会の開催は行わず、メール等で老朽化したモルタル吹付工の維持・管理手引きの編纂作業を継続した。
【広報委員会】	2	<ul style="list-style-type: none"> ・機関誌「のり面と環境」の編集 ・統一要望書及び資格活用に関する要望書の作成 ・ホームページやマスコミを介した協会業務のPR方策についての検討
【安全委員会】	2	<ul style="list-style-type: none"> ・各支部等主催の安全講習会への講師派遣 ・今後の事故防止対策の検討のため会員から収集した事故報告の分析を行った
【支部長会議】 (Web 会議)	1	<ul style="list-style-type: none"> ・本部の方針の徹底と支部活動の基本的方針の確認 ・本部及び支部からの提案事項等について討議 ・優秀施工者国土交通大臣顕彰及び青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰への推薦候補者について協議し、候補者を決定 ・外国人受け入れに際し必要となる(一社)建設技能人材機構への加入についての現況報告

3. 特定法面保護工法に関する調査研究及び普及促進

(1) 特定法面保護工法に関する調査研究

技術委員会において各団体等から寄せられた多数の技術的問い合わせに対応するための検討を行った。

(2) 法面保護工の普及促進

例年実施している全国7会場でののり面施工管理技術者講習会はコロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止した。また、全国3会場で実施していたのり面施工管理技術者更新講習会は、自宅学習方式での実施となった。

なお、全国4会場で実施していたのり面ノズルマン技能講習会は、コロナウイルス感染症の影響もあり中止としたが、地方支部等が主催する技術研修会、講習会への講師派遣の要請及び他団体等が主催する講習会等への講師派遣の要請に対し技術委員等の派遣を行い、法面保護工の普及促進及び安全対策の普及促進を図った。

その他、各種技術に関する問い合わせに対応した。

4、特定法面保護工等の研修会及び講演会

(1) 本部においては、新潟市及び広島市においてのり面構造物に関する講演会を予定していたが、コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止とした。

(2) 各地方支部においては、会員及び関係技術者に対し技術普及のための研修会・講習会及び安全管理に関する研修会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため三密を避けることを配慮しながら開催した。

5、特定法面保護工の調査

法面保護工事の施工実態調査及び労働災害調査を継続実施した。

6、機関誌等の発行

機関誌「のり面と環境」No.53及びNo.54を発行した。

7、その他

(1) (一社)建設技能人材機構への加入について

特定技能外国人受入れに際し加入が義務付けられている(一社)建設技能人材機構への加入については、新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人の入国制限が続いていることから様子を見ていたが、令和3年度当初に加入する予定。

(2) 要望活動の実施

国土交通省、都道府県等の発注機関に対し統一要望書及び資格活用に関する要書を提出し法面事業の推進並びに工事品質確保のため資格試験合格者の活用を要

請した。

(3) 社会保険加入問題への対応

建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会（国土交通省主催）に参画し、社会保険加入対策への取組みを引き続き実施した。

8、関係団体への協力

(1) 国土交通省地方整備局等が主催する行事への参加、工事現場における災害防止や安全管理のための安全パトロール等を実施し地域社会に密着した活動を行った。

(2) 国土交通省主催の「道路ふれあい月間」に協賛した。

(3) 国土交通省主催の「国土交通Day」の啓蒙を行った。

(4) その他関係団体主催の研修会、講習会に参加した。

附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する事業報告書の内容を補足する重要な事項が存在しないため、作成しない。